

- 今後、さらに多くの化学物質について、試験を行うことになると思うが、多くの人がアクセスしやすいデータベースを構築していただきたい。
- 環境ホルモン作用が懸念される物質への対応は必要であるが、既存の SPEED98 リスト物質枠の中だけでの除去技術を確立するのではなく、今後の多様な化学物質への応用展開の可能なコンセプトで推進されるのが望ましい。
- 各種の試験法開発によって、話題となったようなリスクの有無及びその評価方法を明らかにする取り組みに注力すべき。現時点で何を評価すべきかの定義を明確にし、少なくとも SPEED98 リスト物質については一定の見解を国民に示す時期がきている。

2. 実施目標の達成度

実施目標の達成度は、個別事業により若干の相違はあるが、総じて年度の目標を達成している。しかしながら、以下の評価もあり、今後の報告及び事業の実施に当たっては、留意することが必要である。

- 事業者や自治体、生活者の連携と人材の育成に一層の努力がいる。
- 全体的に、報告書や計画書が簡潔に集約されすぎていて、達成度を判断し難く、達成状況がすぐれていると言えない研究が多い。各事業でサブテーマ、個別研究課題毎に内容がわかる資料づくりをし、何らかの自己検証を行るべきである。

3. 具体的改善点

研究・開発計画及びシステムに関して、以下の点について改善を図るべきである。

- 平成14年度でミレニアム・プロジェクトとしては終了するテーマが多いが、ミレニアム・プロジェクトでは未だ解決できなかった問題もあるので、それらに対しては引き続き研究ができるような予算面などの配慮が必要である。
- 化学物質管理と連携して、この分野で人材育成をやって欲しい。特に、リスクマネジメントのできる人を育てる仕組みを作つて行くことが必要である。
- ダイオキシン等の対策のためには、今後とも、簡易測定法の開発状況、ダイオキシン類の排出抑制技術の状況、適切な基準設定のための情報、諸外国の動向等の最新知見の集積が必要である。
- 官邸のミレニアム事業WEBサイトから、各個別事業毎に関連する担当省庁のダイオキシン関係や環境ホルモン関係のWEBサイトにリンクを貼る等のきめ細かい情報の公開を一層進め、その公表に当たっては、誤解を与えない公表の仕方をより工夫して一層進めることが必要である。
- 簡易測定法が色々と開発されたことを通じて国民との理解を求めるために有効利用の工夫も必要である。

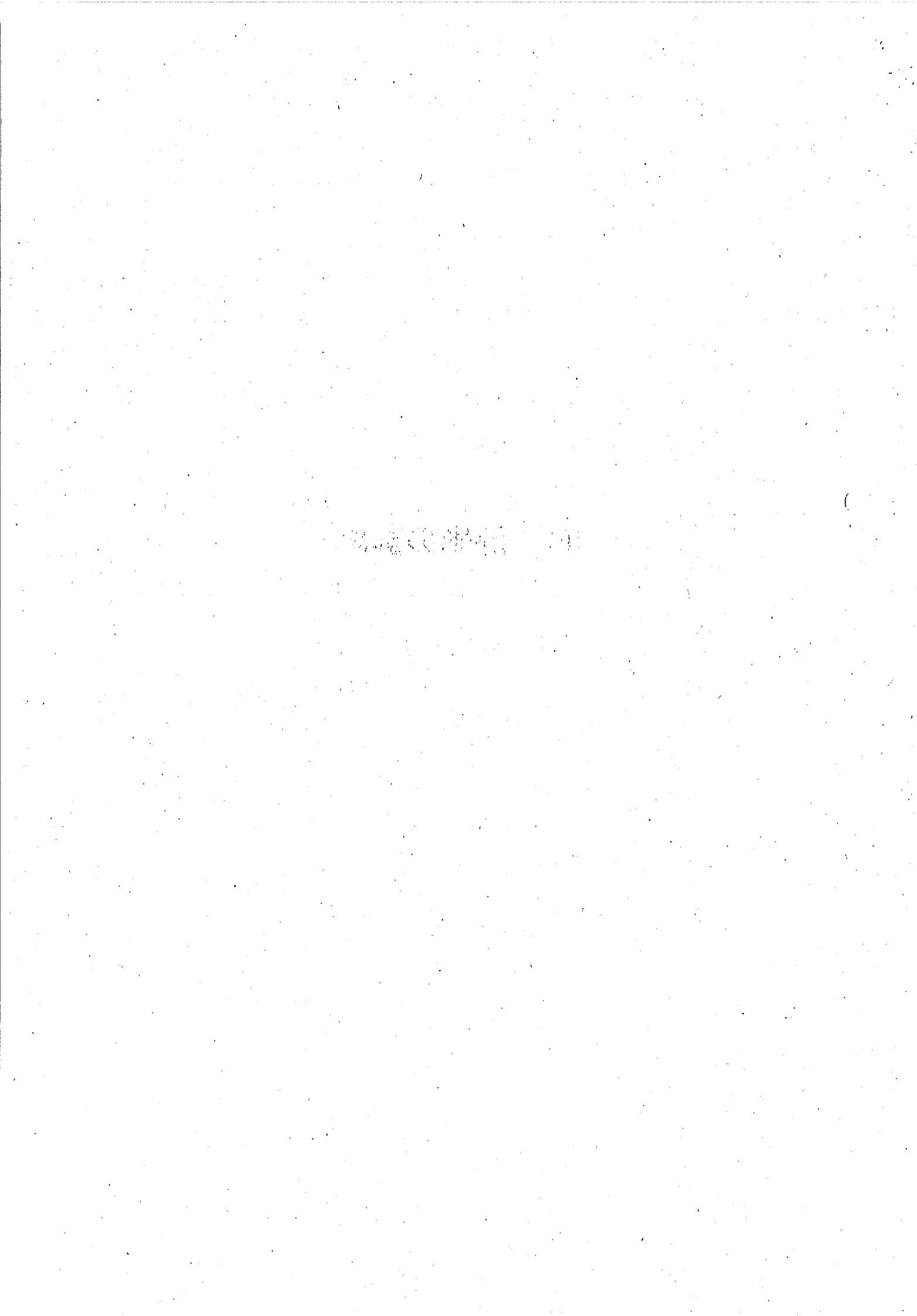
- ・ ダイオキシン類対策に関する研究は、このプロジェクトで非常に進展したと思われるが、内分泌攪乱物質問題は未だ不透明な部分も多い。国内の他の研究プロジェクトや国際的な機関との連携を強めて問題解決を図ることが重要である。

4. その他

研究・開発にあたり、上述の他、以下の点に留意すべきである。

- ・ EUでは昨年7月より食品、飼料中のダイオキシン基準が施行されており、食生活が日本とは違う事情があるにせよ、リスク評価、リスクコミュニケーションの面から適切な情報提供が必要である。

B 評価の詳細



プロジェクト全体について

現状分析	<p>【全体に関して】</p> <ul style="list-style-type: none">12、13 年度に引き続き 14 年度体制には大きな変化はなく、各省庁の取り組み、内部での位置づけ、厳しさはかなり異なるが、おおむね適切な方法で研究・調査が行われている。助言会議の意見反映の仕方も各省庁で異なるようである。ダイオキシンあるいは環境ホルモンという切り口でのミレニアムプロジェクト枠事業で、やはりフォーカスがこの枠に入っていないものがあると感じる（PRTR 関連を標榜する事業、廃棄物関係）。物質という観点や間接的な排出抑制という点では「関連」はあるだろうが、やはり事業の目的そのものが異なっているものは別の予算枠で推進すべきであると感じる。 <p>【事業実施報告書について】</p> <ul style="list-style-type: none">事業によっては、掲げた目標に対して、真にどの段階に達したのか判りにくい。最終的な目標に対する到達度を厳密に記載すべきであり、達成できなかった場合は、その原因を解析して、問題点や改善点として記載すべき。年次計画書にある自己評価は、そういう意味で年度毎の個別研究に対する達成度について記載するのみならず、国として省庁連携して実施しているプロジェクトであるので、他の範となるような評価が謙虚になされるべき。平成 14 年度で終了する事業については、今後事業を進める場合にあっては、今後の事業遂行に当たっての予算や妥当性等の分析、委託先に求められる資質と現状の評価、今後の類似事業を発展展開するための教訓や反省点をまとめ、どのような体制で実施していくか示すことが必要。さらには、事業によっては専門家による事業内の検討委員会や外部識者の評価を行っているので、それらの評価を報告されると充実する。平成 15 年度以降も継続する事業の場合は、これまでの反省点を記載するばかりでなく、最終的な到達点に関する詳細な計画と、達成期限を示すべき。内閣主導での省庁連携事業がどういう予算支出でどういう時間軸で今後実行されるのか、またそれぞれの省庁が独自で展開されるこの分野の研究事業との役割分担のようなマップも示されると、体系的に理解されて好ましい。 <p>【ダイオキシン類に関するプロジェクトについて】</p> <ul style="list-style-type: none">「汚染実態の調査」、「リスク評価」という管理志向型の事業と「無害化・除去処理技術」という既存汚染対策を志向する 2 分野で構成。管理志向型事業は、調査の段階にどどまらず、リスク評価を含む総合的な考察を行い政策的な提言を行う時期ではないか。9 割削減といった目標に対し、各事業の成果がその削減にどう生かされたのかも含めて分析を行い、総括るべき。既存汚染対策は、研究的な要素が大きく、ただちに有用な成果が出るとは限らないものであるが、有用な方法を
------	---